# 港北区連合町内会 3月定例会

令和5年3月22日 (水) 午後3時00分から 港北区役所 1、2号会議室

# 議題

1 補助金等申請関係(情報提供)

岸本 地域振興課長

### ◆ 資料は合同メールで自治会町内会長あて送付します。

【対象:自治会町内会等】

番号	補助金等名称	提出期限	担当課	変更箇所
1-1	現況届	4月28日		
	地域活動推進費	0 01 0	地域振興課	
	防犯灯維持管理費	8月31日		
1-2	町の防災組織活動費補助金	9月30日	総務課	
1-3	LED 防犯灯整備事業	5月31日	地域振興課	本年度は鋼管ポール
				灯設置を実施

1 — 1 令和5年度自治会町内会現況届及び地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助 金申請書類の提出について「資料1-1]

岸本 地域振興課長

令和5年度自治会町内会現況届と地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金書類一式を 送付しますので、ご提出をお願いします。

- (1) 現況届及び補助金申請について
  - ア 提出期限
    - 4月28日(金)(現況届)
    - 8月31日(木)(補助金関係書類)
  - イ 申請書類等のダウンロード
    - 申請書類等は、港北区役所ホームページからダウンロードが可能です。
    - (3月末ごろにアップロードします。)

港北区 地域活動推進費 で検索できます。

(2) 区役所窓口の受付について

郵送等によるご提出以外に、区役所窓口にて受付をいたします。お待ちいただくこともありえますので、お手数ですが、事前のご連絡をお願い致します。

事前のご連絡を頂ければ、業務時間外(17時15分以降)の提出・相談について、調整致します。(「町の防災組織活動費補助金」についても受付、説明いたします。)

(3) 相談・提出先(提出:郵送、Eメールまたはご持参)

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1

港北区地域振興課地域活動係

電話:540-2234 / Fax:540-2245 メール:ko-chishin@city.yokohama.jp

(4) その他

令和5年度の申請を行わない場合も、令和4年度に申請を行った団体につきましては、実 績報告書の提出が必要となりますので、ご注意ください。

#### 1-2 町の防災組織活動費補助金申請書類の提出について [資料1-2]

野村 総務課長

令和5年度町の防災組織活動費補助金申請書類及び令和4年度町の防災組織活動費補助金 実績報告書類一式を送付しますので、ご提出をお願いします。

#### (1) 事業概要

自治会町内会が結成する「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を 支援するため、1世帯あたり160円の活動費を補助します。

(2) 書類作成にあたって

ア 区役所地域振興課に提出いただいた自治会町内会の予算・決算書類(事業計画書・収支 予算書・事業実績報告書・収支決算書)・団体の規約(昨年度提出分から変更があった場合 のみ)・口座振替依頼書を併用できますので、町の防災組織活動費補助金の添付資料とし て省略いただいても構いません。

※申請書、報告書と合わせて、上記の添付書類等が揃うことで申請受理となります。

- イ 区役所地域振興課に予算・決算書類を提出していない自治会町内会等の方は、別途に予 算・決算書類の提出が必要になります。
- ウ 町の防災組織活動費補助金の申請金額及び支出金額と、団体の収支予算書及び決算書の「町の防災組織活動費」の金額との整合性を取ってください。
- (3) 申請書類等のダウンロード

申請書類等は、港北区役所ホームページからダウンロードが可能です。

港北区町の防災組織活動費補助金で検索できます。

- (4) 提出期限: 9月30日(土)
- (5) 相談・提出先(提出:郵送、Eメールまたはご持参)

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1

港北区総務課庶務係防災担当

電話:540-2206 / Fax:540-2209 メール:ko-bousai@city.yokohama.jp

(6) その他

令和5年度の申請を行わない場合も、令和4年度に申請を行った団体につきましては、実 績報告書の提出が必要となりますので、ご注意ください。

#### 1-3 令和4年度LED防犯灯整備事業について【市連会報告】[資料1-3]

岸本 地域振興課長

電柱へのLED防犯灯の新設工事を行います。本年度は鋼管ポール灯の新設も実施します。 設置を希望される場合は、申請書類の提出をお願いします。

(1) 令和5年度のLED防犯灯の整備について

ア 電柱へのLED防犯灯の新設 : 全市で 180 灯

イ 鋼管ポールLED防犯灯の新設:全市で18灯

(2) LED防犯灯の新設について

ア 自治会町内会からの申請に基づき設置を行います。

イ 設置場所の選定は、多くの地域の方が通行する道路を照明する場所とし、周囲に明かり が無く防犯上不安のあるところを選定してください。

(3) 申請書類および提出期限について

ア 申請書類

申請書類等は、港北区役所ホームページからダウンロードが可能です。

港北区 防犯灯 で検索できます。

イ 提出期限:5月31日(水)

ウ 相談・提出先(提出:郵送、Eメールまたはご持参)

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 港北区役所地域振興課地域活動係

電話: 540-2235 / Fax: 540-2245 メール: ko-bouhan@city.yokohama.jp

- ※ 「横浜市防犯灯設置基準」に基づき設置します。<u>申請場所が設置基準を満たさない場合は設置できません</u>ので、ご了承ください。
- (4) その他

防犯灯の見守りについては、電気料金の支払い及び故障時の修繕などの管理は横浜市が行い、日常の見守り(故障の発見及び連絡、繁茂した草木の除去等)は、引き続き自治会町内会の皆様に行っていただきます。

※ 故障等がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

港北区地域振興課 電話:540-2235

市民局地域防犯支援課 電話:671-3709

2 「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」ご協力への御礼及び単 純集計結果(速報)について(報告)【市連会報告】[資料2]

> 岸本 地域振興課長 丹野 福祉保健課長

# ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

11月の定例会からご回答をお願いしていました「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」につきまして、速報値が出てまいりましたので報告いたします。

なお、横浜市全体で1,738団体(港北区では91団体)からご回答いただきました。 自治会・町内会長の皆様、ご協力ありがとうございました。

# 3 令和5年度「横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について (情報提供)【市連会報告】[資料3]

野村 総務課長

#### ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

「横浜市市民活動保険」は、より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする 方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営して います。令和5年度もこれまでと同様に、継続して実施します。

(1) 令和5年度横浜市市民活動保険補償内容

賠償責任保	·険(限度額)	傷害保険		
	1名 1億円	死 亡	1名 500 万円	
身体賠償	1事故 5億円	後遺障害	後遺障害の程度に応じた金額 (1名 上限500万円)	
財物賠償	1事故 500万円	入院	1日 3,500円 (180日限度)	
保管物賠償	1 事故 500 万円	通院	1日 2,500円 (90日限度)	
免責金額 (自己負担額)	5,000円	手 術	入院の手術 35,000 円 外来の手術 17,500 円	

(2) 主な配布先

区役所総務課・広報相談係・市民活動支援センター、地域ケアプラザ等

(3) ホームページ

横浜市 市民活動保険 で検索できます。

(4) 問合せ

港北区役所総務課庶務係

電話 540-2206 / Fax: 540-2245 E-Mail: ko-shomu@city.yokohama.jp

# 4 「東部方面斎場(仮称)整備通信 No. 6」の発行について(情報提供)[資料 4]

岸本 地域振興課長

# **◆ 送付資料はありません。**

将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場 = 東部方面斎場(仮称)の整備を進めています。

このたび、「東部方面斎場(仮称)整備通信 No. 6」を発行し、事業の進捗状況などをお知らせします。

#### 5 青少年指導員関係(情報提供)

岸本 地域振興課長

- ◆ 5-2は合同メールで自治会町内会に送付します。
- 5-1 令和4年度 港北区青少年指導員被表彰者について [資料5-1]
- 5-2 「港北青指」第49号の発行について [資料5-2]
- 6 掲示依頼

岸本 地域振興課長

- ◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。
- 6-1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談リポート」について 「資料6-1]
- 6-2 「ワクチンニュース no. 19」について [資料 6-2]
- 7 行政機関からの情報提供
  - (1) 港北警察署
    - ・ 港北区内犯罪発生状況ほか
    - 交通事故概要
  - (2) 港北消防署
    - ・港北区内の火災・救急状況について

3月の合同メールは**3月24日(金)**に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

https://kohoku-rengou.net/

港北区連合町内会 定例会資料

で|検索

